

項 目	内 容
開会 10:00～	(事務局：欠席委員の紹介)
会長あいさつ	(会長：あいさつ)
1. 稲美町こども計画の策定について	<p><b>議題1 稲美町こども計画の策定について</b></p> <p>(事務局：説明)</p> <p><b>【質疑応答】</b></p> <p>(委員)</p> <p>資料1の77ページ③計画の進捗管理で、現状値と目標値が表で示されています。その中で、子どもの権利について知っている割合は、現状、就学前児童の保護者で50%、小学生の保護者で51.1%です。それに対する5年後の目標値は60%となっていますが、低いと感じました。この目標値について、事務局でどのような議論がなされたのか、その経緯を教えてくださいたいと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>こちらの目標値は、わかりやすく、きりのよい数値で、ある程度達成の見込がある値ということで設定いたしました。値が低すぎるということであれば、検討させていただきます。</p> <p>(会長)</p> <p>40ページの(5)「子どもの権利の保障」に記載されているように、現状で、約5割ということですが、広く周知していく必要があるとわかって以上、町としては、もう少し高い値、例えば80%程度の目標値を設定したほうがよいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(副会長)</p> <p>私も同じ意見です。子どもの権利について周知するためには、広報のしかたを工夫する必要がありますと思います。学校教育だけでなく、社会教育や高齢者に関する講演会等でも周知をすることができると思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>ご提案、ありがとうございます。同じようなご意見をパブリックコメントでもいただきました。具体的にどのような取り組みをするのかというご質問もありました。大人には、人権研修を開催しておりますので、そのような場で子どもの権利についても周知するように取り組んでいきたいという回答をいたしました。ご指摘の通り、他は比較的、高い数値を入れておりますので、近い数値になるように、修正いたします。</p> <p>(会長)</p> <p>よろしくお願いたします。</p>

子どもの権利について、子どもへの周知・啓発を町として行う必要があると思います。中学生や、場合によっては幼稚園児も対象になるかもしれません。今後、町として、子どもに対してどのような啓発を進めていくのか、予定やお考えがあれば教えてください。

(事務局)

学校教育や幼稚園では、子どもの権利については、学校の特別活動および小中学校の社会科の授業等で、憲法や法律を学ぶときに伝えていきたいと考えております。幼稚園については、このような権利の周知に関するチラシ等があるときに、保護者宛てにお知らせしております。

(事務局)

園児に、子どもの権利について具体的に理解していただくことは、なかなか難しいと思いますが、現在、よりかみ砕いて理解していただく取り組みをしております。それを保護者に「子どもの権利」という言葉で周知することができればよいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

74、75 ページにさまざまな事業が並んでおり、例えば、(14)産後ケア事業が新規事業として始まるということでした。(19)「いなみっこママサポート事業」も新規事業として始まるということですが、どちらを利用してよいのか迷った場合、どちらを選べばよいのか導くような役割を担うものはあるのでしょうか。

(事務局)

いなみっこママサポート事業は、これまでもあった、妊娠、出産、子育てに関する相談事業で、委託助産師等に依頼して、町で実施しております。その相談を受ける中で、必要と思われる方に産後ケアの紹介をしております。産後ケア事業については、近隣の事業所、助産院等に依頼し、宿泊やデイサービス等を利用していただく事業になります。いなみっこママサポート事業の中で、産後ケア事業を提案していくという形をとっております。

(会長) ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。

## 議題② パブリックコメントの結果について

(説明：事務局)

【質疑応答】

(会長)

町の回答をみると、若干短いように感じられます。もう少し丁寧に回答することが、ご意見をいただいた方への礼儀だと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

端的な表現で回答しようとする、質問された部分に関して、ピンポイントでお答えするような表現になります。例えば、具体的にどの項目がわかりにくかったのか、ご意見をいただければ、検討してまいりたいと思います。

(委員)

例えば、5番の子どもの権利については、具体的にどのようなことをしていくのかは施策になるので、回答不要だとお考えかもしれませんが、少し権利について町の考え方を示してもよいのではないかと思います。

(事務局)

この質問については、具体的な計画について見通しがたっていない部分もあり、質問者に対して回答を用意することが難しいと考えました。ただ、もう少しわかりやすくご説明できるように検討いたします。

(会長)

よろしくお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

今後、町の考え方をホームページ等で公表していくと思いますが、この子ども・子育て会議での審議を経て公開するのか、他のところで審議を重ねてから公開するのか、いかがですか。

(事務局)

この会議でいただいたご意見も参考にさせていただき、内部で決裁をする必要がありますので、その後に公表する流れになります。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

1番の「公募委員の資格」は、「子どもがいる方のみ」となっていますので、気になっております。学校の協働本部や評価会には、地域の見守りボランティア等で、登下校に付き添ってくださる高齢者の方もご参加いただき、子どもの様子について話をしてくださったり、ご意見を述べてくださったりしています。そのような方々にも、この会議にご参加いただけると、よりよい審議ができると思います。ぜひご検討いただき、公募委員の資格について、ボランティアや子育てひろば等の住民活動に携わっていただいている方にもご参加いただけるようにしていただきたいと思います。

(事務局)

この会は、もともとは子ども・子育て支援事業計画として、将来の子どもの数を推計

	<p>し、子育てに関する施策を、将来どのように提供、確保していくかということを検討する目的があります。今年度からは、こども計画として、対象や実施すべき施策が増えている現状です。今回、ご意見をいただいたように、従来より拡充していく必要があると考えておりますので、今後、検討させていただきます。</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>では、こども計画の策定に関する審議は以上とします。</p>
<p>その他</p>	<p>その他</p> <p>(事務局：今後のスケジュールについて説明)</p>
<p>閉会</p>	<p>閉会のあいさつ</p> <p>(町長：あいさつ)</p>